

《機構ニュース》 —第 112 回発行—

近畿定期借地借家権推進機構 2013/7/9

●所有者が複数にわたる土地での定借……理事 梅村 忠生、(株) 大生産業社長

商業施設など大規模な面積の定借の場合、所有者が複数になる場合があります。

今回は複数の少輔者の場合の対策について取り上げました。添付ファイル (A 4 で 1 枚) からご覧ください。

●平成 25 年版路線価発表、ハルカス上昇率トップ……国税庁 7/1

7月1日路線価が発表されましたが、下落幅は1.8%に縮小。5年連続の減少。下げ幅は前年より1ポイント減少。都市部では底打ち感が強まり大阪府では0.8%の減少となっております。尚全国最高路線価では、阿倍野ハルカス前・梅北・天王寺が上昇率ベスト3を占めました。

<http://www.rosenka.nta.go.jp/>

●孫への教育資金、2 か月半で 1000 億円突破……日経新聞 6/21

祖父母から孫への教育資金贈与の非課税制度を活用した「教育資金贈与信託」が人気を集めている。大手信託銀行4行では4月の取り扱い開始から2カ月半で残高が1000億円を突破。孫のためにお金を有効に使いたいと願う高齢者の心をくすぐっている。1500兆円を超える家計金融資産の6割を占める高齢者の貯蓄が動き出した。新制度では、30歳未満の子や孫への教育資金の贈与なら1人当たり1500万円まで非課税となる。教育資金贈与信託の18日時点での残高は、三菱UFJ信託銀行など大手信託4行で1000億円超、契約数は1万5000件に達した非課税制度が終了する15年末までに4行合計で5万4000件の獲得を見込むが、開始から2カ月半で4分の1を超えた。

以上 日経新聞より

●平成 24 年度国土交通白書……国交省 7/2

国土交通白書が7月2日公表されましたが、今回は第1部で「若者の暮らしと国土交通行政」を3章にわたり特集しております。

●2013 年版土地白書、所有と利用の分離が重要……国交省 6/11

国土交通省は11日、2013年版の土地白書を発表しました。少子高齢化の進展で空き地の増加が見込まれるなか、土地の有効活用に向けて「所有と利用の分離が重要になる」と指摘。空き地や空きビルの所有者と利用希望者の間に自治体や企業が入り、双方を結びつける「マッチング事業」が効果的と分析しました。

http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo02_hh_000069.html

●2012年首都圏居住用定期借家の登録成約状況……アットホーム 6/11

アットホームは、2012年度の首都圏での居住用定期借家の登録成約状況を公表しました。成約数は対前年比9.1%減。居住用賃貸物件に占める割合は、2.8%。種目別割合はマンションが58.2%と最も多い。一戸建てでは定期借家が11.8%等となっております。

<http://athome-inc.jp/pdf/market/13062802.pdf>

編集責任・発行：事務局

特定非営利活動法人（NPO法人）

近畿定期借地借家権推進機構

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町1-8-9 船場中央ビル6階

T E L 06-6265-3643 F A X 06-6265-3644

<http://www.kinkiteisyaku.or.jp> kinki20@kinkiteisyaku.or.jp
